

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第52期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 弘二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目24番15号
【電話番号】	(052)261-5521（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 大田 英治
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目24番15号
【電話番号】	(052)261-5528
【事務連絡者氏名】	管理部長 大田 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	7,018,800	8,076,672	8,112,716	14,731,324	16,275,226
経常利益（千円）	1,634,071	2,110,279	1,831,814	3,547,156	3,819,267
中間（当期）純利益（千円）	366,870	1,433,870	1,007,857	1,645,913	2,647,160
純資産額（千円）	23,887,662	26,748,140	28,614,795	25,437,306	27,750,009
総資産額（千円）	27,854,571	30,698,566	32,821,695	29,118,390	31,929,908
1株当たり純資産額（円）	1,859.29	2,082.08	2,248.83	1,978.73	2,180.80
1株当たり中間（当期）純利益（円）	28.55	111.61	79.21	126.88	206.68
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	85.8	87.1	87.2	87.4	86.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,144,190	1,441,748	1,394,857	2,675,645	3,453,231
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△315,313	△1,430,786	△390,047	△1,107,539	△2,536,647
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△135,485	△61,532	△115,428	△738,723	△474,035
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	10,531,378	10,813,488	12,290,346	10,844,346	11,399,181
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	457 〔294〕	479 〔363〕	614 〔277〕	473 〔305〕	584 〔270〕

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期中、第50期の中間（当期）純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第51期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	5,144,604	5,605,555	5,918,623	10,569,948	11,210,596
経常利益 (千円)	799,025	954,326	969,966	1,613,129	1,601,077
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△) (千円)	△254,982	563,040	366,176	213,108	925,397
資本金 (千円)	2,770,000	2,770,000	2,770,000	2,770,000	2,770,000
発行済株式総数 (株)	13,079,525	13,079,525	13,079,525	13,079,525	13,079,525
純資産額 (千円)	17,561,840	18,433,014	18,650,563	18,019,840	18,427,817
総資産額 (千円)	21,034,727	21,776,273	22,412,514	21,151,904	21,979,306
1株当たり純資産額 (円)	1,366.92	1,434.83	1,465.75	1,401.38	1,448.19
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△19.85	43.83	28.78	15.36	72.25
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.50	16.00	17.00
自己資本比率 (%)	83.5	84.6	83.2	85.2	83.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	223 [179]	225 [188]	229 [197]	222 [185]	222 [194]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第51期中、第52期中、第50期および第51期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期中および第50期の中間(当期)純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第51期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社10社および関連会社1社で構成し、「電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント」事業を主として営んでおり、他にD I Y用品等の「その他」事業があります。

(1) 事業内容の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類の名称	従業員数（人）
電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント事業	557 (259)
その他事業	2 (－)
全社（共通）	55 (18)
合計	614 (277)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	229 (197)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国のサブプライムローン問題などによる米国経済の減速懸念が生じるなか、アジア経済は中国を中心に景気拡大が持続し、欧州経済でも景気は底堅く推移しました。

一方、わが国経済は原油や原材料価格の高騰など不安定要因があったものの、企業業績の好調持続を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進むなど景気回復基調が持続いたしました。

当社グループの主力市場である電機・情報・通信機器業界におきましては、グローバル市場における内外企業間競争は一段と激しさを増し販売価格の低下が進むなか、原材料コストは上昇を続けるなど事業収益環境はさらに厳しさを増しました。

このような環境のなかで当社グループはユーザー各社への対応力強化とさらなる原価低減を実現するため、国内・海外における開発、調達、生産、販売、物流の連携体制のさらなる強化の取り組みに加え省力化・省人化へ向けた生産技術開発に注力する一方、付加価値の高い新商品開発に努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は8,112百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益につきましては、原価低減努力を引き続き続けて参りましたが原材料価格の上昇に加え、当社グループの次期統合基幹システム導入へ向けた経費増加などにより、営業利益は1,708百万円（前年同期比11.4%減）、経常利益は1,831百万円（前年同期比13.2%減）、中間純利益は1,007百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

所在地別実績につきましては、日本国内は売上高6,037百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益1,014百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

中国は売上高1,541百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益379百万円（前年同期比20.2%減）となりました。中国以外のその他の在外は売上高2,116百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益は324百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

なお、海外売上高は3,071百万円（前年同期比5.0%減）となり、連結売上高に占める割合は37.9%であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて891百万円増加し、12,290百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は1,394百万円（前年同期比3.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,817百万円（前年同期比13.5%減）、減価償却費403百万円（前年同期比29.3%増）および法人税等の支払額642百万円（前年同期比17.9%増）、売上債権の増加額270百万円（前年同期比38.3%減）などの結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は390百万円（前年同期比72.7%減）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出503百万円（前年同期比37.2%減）および有形固定資産の取得による支出345百万円（前年同期比55.3%減）によるものと、有価証券の償還による収入523百万円（前年同期比160.2%増）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は115百万円（前年同期比87.6%増）となりました。これは主に、配当金の支払額114百万円（前年同期比11.4%増）等の支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント事業 (千円)	5,200,721	+4.0
その他事業 (千円)	161,988	+60.5
合計 (千円)	5,362,709	+5.2

- (注) 1. 生産を行っている会社の販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント事業 (千円)	7,958,263	+0.1
その他事業 (千円)	154,452	+21.2
合計 (千円)	8,112,716	+0.4

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

特許ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約内容
北川工業株式会社 (当社)	Parker-Hannifin Corporation	米国	平成19年8月1日から契約対象特許の有効期間中	難燃性のEMIシールドガasketの製造販売についての特許使用許諾

- (注) 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、環境問題対策を中心としたグローバル化社会に貢献できる製品開発を基本使命とし、エレクトロニクス市場や高度情報化の進む自動車市場などに対して、産業用各種部品を開発し提供しております。

環境に配慮した製品の提供は、すでに社会的企業責任となり、当社グループも各種規制物質を排除した設計から3R（リデュース、リユース、リサイクル）製品に注力した製品を着実に開発しております。

当社グループの研究開発テーマは、電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント事業を中心に、電磁波環境対策、振動・騒音対策、熱対策などの各種環境対策製品をはじめ、多機能化・複合化技術の研究開発の推進を図っております。

また、独自の応用技術研究の充実を目的として、産学官連携事業へ参加するなど外部研究機関と積極的に交流を図っております。

当中間連結会計期間においては、携帯電話やデジタル家電に対応した電磁波環境対策と熱対策を両立させた複合機能部品を開発し販売を開始しました。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、主に電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント事業に使用し、その総額は158百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,500,000
計	39,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,079,525	13,079,525	名古屋証券取引所 市場第二部	—
計	13,079,525	13,079,525	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	13,079,525	—	2,770,000	—	3,915,130

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社キタガワ	名古屋市名東区平和が丘四丁目258番地	1,995	15.25
北川 弘二	名古屋市名東区	1,251	9.56
有限会社ケー・ジイ	名古屋市名東区平和が丘四丁目258番地	1,200	9.17
モルガンスタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	997	7.62
北川 清登	名古屋市名東区	869	6.65
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティアー ジャス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	728	5.57
ザ バンク オブ ニューヨー ク ジャスディック ノントリ ーティアー アカウント (常任代理人 みずほコーポ レート銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	668	5.11
ロンバード オーディエ ダリ エ ヘンチ アンド シー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	11, RUE DE LA CORRATERIECH-1211 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	495	3.78
北川工業株式会社	名古屋市中区千代田二丁目24番15号	355	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	269	2.06
計		8,832	67.53

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー) リミテッドから、平成19年8月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成19年8月15日現在でそれぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	株式 359,900	2.75
ブラックロック・インベ ストメント・マネジメン ト(ユーケー) リミテッド	EC4R 9AS 英国ロンドン市キングウィ リアム・ストリート33	株式 31,800	0.24

2. オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー、その共同保有者であるオー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー及びオー・シー・エム・アジア・プリンシパル・オポチュニティーズ・ファンド・エルピーから、平成19年9月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成19年9月13日現在でそれぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー	2711 CENTERVILLE ROAD, SUIT 400, WILMINGTON, DELAWARE 19808	株式 717,900	5.49
オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー	WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE PO BOX 908 GT, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	株式 997,800	7.63
オー・シー・エム・アジア・プリンシパル・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー	WALER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1- 9001, CAYMAN ISLANDS	株式 668,500	5.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,686,400	126,864	—
単元未満株式	普通株式 37,925	—	—
発行済株式総数	13,079,525	—	—
総株主の議決権	—	126,864	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株 (議決権の数21個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
北川工業株式会社	名古屋市中区千代田二丁目24番15号	355,200	—	355,200	2.72
計	—	355,200	—	355,200	2.72

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,250	2,420	2,420	2,385	2,345	2,000
最低(円)	2,110	2,210	2,295	2,225	1,891	1,700

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みずぎ監査法人による中間監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第51期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第51期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人

第52期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第52期中間会計期間の中間財務諸表

あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		9,393,404		11,273,350		11,030,216	
2. 受取手形及び売掛 金	※1	4,948,330		4,982,697		4,704,786	
3. 有価証券		4,498,183		4,133,363		3,648,192	
4. 棚卸資産		817,073		908,444		766,322	
5. その他		399,944		476,246		494,746	
6. 貸倒引当金		△9,380		△6,755		△9,425	
流動資産合計		20,047,555	65.3	21,767,347	66.3	20,634,838	64.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		4,961,976		6,062,342		6,098,426	
減価償却累計額		△3,060,404	1,901,572	△3,264,039	2,798,302	△3,163,798	2,934,628
(2) 機械装置及び運 搬具		1,588,442		1,919,717		1,904,600	
減価償却累計額		△973,041	615,400	△1,196,296	723,420	△1,101,358	803,241
(3) 土地			4,055,265		4,048,532		4,065,530
(4) その他		4,341,994		4,115,772		4,001,640	
減価償却累計額		△3,250,808	1,091,186	△3,481,061	634,711	△3,401,631	600,008
有形固定資産合計		7,663,425	25.0	8,204,967	25.0	8,403,410	26.3
2. 無形固定資産		124,334	0.4	120,103	0.4	126,497	0.4
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		699,021		823,467		677,509	
(2) 長期性預金		1,117,900		1,000,000		1,000,000	
(3) その他		1,159,986		1,026,367		1,205,647	
(4) 貸倒引当金		△113,657		△120,557		△117,994	
投資その他の資産 合計		2,863,251	9.3	2,729,276	8.3	2,765,163	8.7
固定資産合計		10,651,010	34.7	11,054,347	33.7	11,295,070	35.4
資産合計		30,698,566	100.0	32,821,695	100.0	31,929,908	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		1,938,120		2,251,301		2,178,883	
2. 短期借入金		42,255		—		—	
3. 未払法人税等		725,208		609,270		650,525	
4. 賞与引当金		222,707		226,475		234,079	
5. 役員賞与引当金		—		—		11,360	
6. その他		364,835		445,282		421,961	
流動負債合計		3,293,127	10.7	3,532,330	10.8	3,496,809	11.0
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		350,446		349,933		368,664	
2. 役員退職慰労引当金		296,640		310,040		303,340	
3. その他		10,211		14,596		11,084	
固定負債合計		657,297	2.2	674,569	2.0	683,089	2.1
負債合計		3,950,425	12.9	4,206,900	12.8	4,179,898	13.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,770,000	9.0	2,770,000	8.4	2,770,000	8.7
2. 資本剰余金		3,915,130	12.8	3,915,130	11.9	3,915,130	12.2
3. 利益剰余金		19,933,534	64.9	21,937,385	66.8	21,044,049	65.9
4. 自己株式		△316,850	△1.0	△585,229	△1.7	△584,323	△1.8
株主資本合計		26,301,814	85.7	28,037,285	85.4	27,144,856	85.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		258,144	0.8	232,836	0.7	260,839	0.8
2. 為替換算調整勘定		188,181	0.6	344,672	1.1	344,314	1.1
評価・換算差額等合計		446,326	1.4	577,509	1.8	605,153	1.9
純資産合計		26,748,140	87.1	28,614,795	87.2	27,750,009	86.9
負債純資産合計		30,698,566	100.0	32,821,695	100.0	31,929,908	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		8,076,672	100.0	8,112,716	100.0	16,275,226	100.0
II 売上原価		3,827,389	47.4	3,940,168	48.6	7,942,877	48.8
売上総利益		4,249,282	52.6	4,172,548	51.4	8,332,348	51.2
III 販売費及び一般管理 費							
1. 貸倒引当金繰入額		325		2,079		1,178	
2. 役員報酬及び給与 手当		941,438		966,291		2,174,100	
3. 賞与引当金繰入額		174,993		181,503		189,015	
4. 役員賞与引当金繰 入額		—		—		11,360	
5. 退職給付費用		67,258		61,550		151,411	
6. 役員退職慰労引当 金繰入額		6,500		6,700		13,200	
7. その他		1,129,827		1,246,276		2,347,743	
営業利益		2,320,342	28.7	2,464,401	30.3	4,888,009	30.0
IV 営業外収益		1,928,940	23.9	1,708,146	21.1	3,444,339	21.2
1. 受取利息		106,738		145,406		251,481	
2. 受取配当金		3,632		4,306		6,466	
3. 賃貸料		20,490		19,784		40,853	
4. 為替差益		35,528		—		46,134	
5. 仕入割引		6,123		5,646		12,019	
6. その他		18,775		22,645		34,570	
営業外費用		191,288	2.3	197,788	2.4	391,526	2.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		342		372		1,708	
2. 為替差損		—		26,472		—	
3. 売上割引		2,677		2,606		5,163	
4. 賃貸原価		2,376		2,157		4,753	
5. 損害賠償金		—		38,857		—	
6. その他		4,551		3,654		4,973	
経常利益		9,949	0.1	74,121	0.9	16,598	0.1
		2,110,279	26.1	1,831,814	22.6	3,819,267	23.5

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	—			—			126		
2. 貸倒引当金戻入額		3,870			2,145			3,734		
3. 役員賞与引当金戻入益		—	3,870	0.0	1,440	3,585	0.0	—	3,861	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	12,337			927			13,440		
2. 固定資産売却損	※3	—			16,532			—		
3. 投資有価証券売却損		0			—			11,814		
4. 投資有価証券評価損		—			109			—		
5. 会員権売却損		—			—			1,794		
6. 貸倒引当金繰入額		—	12,337	0.1	—	17,570	0.2	4,400	31,450	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,101,812	26.0		1,817,829	22.4		3,791,678	23.3
法人税、住民税及 び事業税		669,735			594,471			1,168,396		
法人税等調整額		△1,793	667,941	8.2	215,500	809,971	10.0	△23,879	1,144,517	7.0
中間 (当期) 純利益			1,433,870	17.8		1,007,857	12.4		2,647,160	16.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	18,618,242	△315,841	24,987,530	288,423	161,352
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）			△102,778		△102,778		
役員賞与（注）			△15,800		△15,800		
中間純利益			1,433,870		1,433,870		
自己株式の取得				△1,008	△1,008		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△30,278	26,829
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	1,315,291	△1,008	1,314,283	△30,278	26,829
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	19,933,534	△316,850	26,301,814	258,144	188,181

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	21,044,049	△584,323	27,144,856	260,839	344,314
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△114,522		△114,522		
中間純利益			1,007,857		1,007,857		
自己株式の取得				△905	△905		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△28,002	358
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	893,335	△905	892,429	△28,002	358
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	21,937,385	△585,229	28,037,285	232,836	344,672

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	18,618,242	△315,841	24,987,530	288,423	161,352
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）			△102,778		△102,778		
剰余金の配当（中間配当）			△102,774		△102,774		
役員賞与（注）			△15,800		△15,800		
当期純利益			2,647,160		2,647,160		
自己株式の取得				△268,482	△268,482		
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△27,584	182,962
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	2,425,807	△268,482	2,157,325	△27,584	182,962
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	21,044,049	△584,323	27,144,856	260,839	344,314

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,101,812	1,817,829	3,791,678
減価償却費		311,732	403,122	720,592
退職給付引当金の増 減額		△4,896	△18,241	13,297
役員退職慰労引当金 の増減額		△9,930	6,700	△3,230
賞与引当金の増減額		9,631	△7,468	20,998
役員賞与引当金の増 減額		—	△11,360	11,360
貸倒引当金の増減額		△12,268	△81	△7,971
受取利息及び受取配 当金		△110,370	△149,712	△257,948
支払利息		342	372	1,708
為替差損益		△10,916	△1,935	△6,281
投資有価証券評価損		—	109	—
投資有価証券売却損		0	—	11,814
有形固定資産除売却 損益		12,340	17,460	13,314
売上債権の増減額		△437,730	△270,148	△155,137
棚卸資産の増減額		△21,108	△135,700	47,390
仕入債務の増減額		75,810	138,885	213,443
未払消費税等の増減 額		1,556	75,020	△61,209
未収消費税等の増減 額		39,565	32,248	△2,160
役員賞与の支払額		△15,800	—	△15,800
その他		△53,828	2,847	58,826
小計		1,875,943	1,899,947	4,394,685

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		111,076	137,485	248,854
利息の支払額		△342	△372	△1,708
法人税等の支払額		△544,929	△642,203	△1,188,600
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,441,748	1,394,857	3,453,231
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入・満 期による純増減額		△38,547	145,441	△1,025,528
有価証券の取得によ る支出		△800,911	△503,030	△1,100,946
有価証券の売却によ る収入		201,324	523,901	1,400,000
有形固定資産の取得 による支出		△774,330	△345,990	△1,751,146
有形固定資産の売却 による収入		—	15,376	572
無形固定資産の取得 による支出		△10,413	△11,689	△39,786
投資有価証券の取得 による支出		—	△200,000	—
敷金・保証金の増加 による支出		△2,648	—	△10,184
敷金・保証金の返却 による収入		8,790	—	9,235
保険積立金の増加に よる支出		△16,223	—	△34,550
保険積立金の減少に よる収入		1,828	—	1,891
その他		346	△14,058	13,795
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,430,786	△390,047	△2,536,647

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		42,255	—	—
配当金の支払額		△102,778	△114,522	△205,553
その他		△1,008	△905	△268,482
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△61,532	△115,428	△474,035
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		19,712	1,781	112,287
V 現金及び現金同等物の 増減額		△30,857	891,164	554,835
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		10,844,346	11,399,181	10,844,346
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		10,813,488	12,290,346	11,399,181

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 10社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターマーク株式会社 ・ PT. KITAGAWA INDUSTRIES INDONESIA ・ 國際北川工業股份有限公司 ・ KITAGAWA GmbH ・ KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. ・ KITAGAWA INDUSTRIES (H. K.) LIMITED ・ INTERMARK (USA), INC. , ・ 上海北川工業電子有限公司 ・ KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO. , LTD. ・ 無錫開技司科技有限公司 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 10社</p> <p>同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 10社</p> <p>同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社はありません。関連会社1社（株式会社国際基盤材料研究所）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社はありません。関連会社1社（株式会社国際基盤材料研究所）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、国内連結子会社であるインターマーク株式会社ならびに在外連結子会社であるPT. KITAGAWA INDUSTRIES INDONESIA、国際北川工業股份有限公司、KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.、KITAGAWA INDUSTRIES (H. K.) LIMITED、INTERMARK (USA), INC.、は9月30日、その他の在外連結子会社4社は6月30日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社4社については6月30日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、国内連結子会社であるインターマーク株式会社ならびに在外連結子会社であるPT. KITAGAWA INDUSTRIES INDONESIA、国際北川工業股份有限公司、KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.、KITAGAWA INDUSTRIES (H. K.) LIMITED、INTERMARK (USA), INC.、KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. は9月30日、その他の在外連結子会社3社は6月30日あります。中間連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社3社については6月30日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、国内連結子会社であるインターマーク株式会社ならびに在外連結子会社であるPT. KITAGAWA INDUSTRIES INDONESIA、国際北川工業股份有限公司、KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.、KITAGAWA INDUSTRIES (H. K.) LIMITED、INTERMARK (USA), INC.、KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. は3月31日、その他の在外連結子会社3社は12月31日あります。連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社3社については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. については、当連結会計年度より決算日を変更しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法（定額法）により評価しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(a) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>時価のないもの 移動平均法による原価 法により評価しており ます。</p> <p>(b) 棚卸資産 中間連結財務諸表提出会社 及び在外連結子会社2社 商品・製品・原材料・仕掛 品 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法によっております。 ただし、中間連結財務諸 表提出会社のサンプル品 については総平均法によ る原価法によっております。</p> <p>国内連結子会社及び在外連 結子会社6社 商品 主として移動平均法によ る原価法によっております。</p> <p>在外連結子会社1社 商品・製品・原材料・仕掛 品 先入先出法による原価法 によっております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) 棚卸資産 中間連結財務諸表提出会社 及び在外連結子会社2社 商品・製品・原材料・仕掛 品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>国内連結子会社及び在外連 結子会社6社 商品 同左</p> <p>在外連結子会社1社 商品・製品・原材料・仕掛 品 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(b) 棚卸資産 連結財務諸表提出会社及び 在外連結子会社2社 商品・製品・原材料・仕掛 品 同左</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法によっております。 ただし、連結財務諸表提 出会社のサンプル品につ いては総平均法による原 価法によっております。</p> <p>国内連結子会社及び在外連 結子会社6社 商品 同左</p> <p>在外連結子会社1社 商品・製品・原材料・仕掛 品 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、工具器具備品のうち金型については実質的残存価額まで償却を実施しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益はそれぞれ16,545千円減少しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、工具器具備品のうち金型については実質的残存価額まで償却を実施しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 中間連結財務諸表提出会社 及び在外連結子会社2社 中間期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(ただし、一部の在外連結子会社については一定率)により算定した回収不能見込額を、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。</p> <p>(b) 賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社 及び国内連結子会社 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 中間連結財務諸表提出会社 及び在外連結子会社3社 同左</p> <p>(b) 賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社 及び国内連結子会社 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(a) 貸倒引当金 連結財務諸表提出会社及び 在外連結子会社3社 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(ただし、一部の在外連結子会社については一定率)により算定した回収不能見込額を、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。</p> <p>(b) 賞与引当金 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社1社 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(c) 役員賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。</p>	<p>(c) 役員賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。</p>	<p>(c) 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社 役員賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,360千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(d) 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社 従業員の退職金の支給に 備えるため、当連結会計 年度末における退職給付 債務および年金資産の見 込額に基づき、当中間連 結会計期間末において発 生していると認められる 額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社1社 従業員の退職金の支給に 備えるため、当連結会計 年度末における退職給付 債務見込額に基づき、当 中間連結会計期間末にお いて発生していると認め られる額を計上しており ます。</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社 役員退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰 労金支給規程に基づく中 間連結会計期間末要支給 額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負 債、収益および費用は、在外 子会社の中間決算日の直物為 替相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部におけ る為替換算調整勘定に含めて 計上しております。</p>	<p>(d) 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社 同左</p> <p>在外連結子会社1社 同左</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(d) 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社 従業員の退職金の支給に 備えるため、当連結会計 年度末における退職給付 債務および年金資産の見 込額に基づき計上してお ります。</p> <p>在外連結子会社1社 従業員の退職金の支給に 備えるため、当連結会計 年度末における退職給付 債務見込額に基づき計上 しております。</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社 役員退職慰労金の支出に 備えるため、役員退職慰 労金支給規程に基づく連 結会計年度末要支給額を 計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負 債、収益および費用は、在外 子会社の決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為 替換算調整勘定に含めて計上 しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、主として通常 の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっておりま す。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (a) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 (a) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 (a) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金および容易に換金可能であ り、かつ価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日 から6か月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっており ます。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,748,140千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は27,750,009千円あります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金(前中間連結会計期間末50,000千円)は、当中間連結会計期間より流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間末において「有価証券」に含まれている譲渡性預金の額は50,000千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」(前中間連結会計期間△35千円)は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することになりました。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金・保証金の増加による支出」(当中間連結会計期間△3,126千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することになりました。 3. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金・保証金の返却による収入」(当中間連結会計期間3,453千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することになりました。 4. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の増加による支出」(当中間連結会計期間△15,711千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することになりました。 5. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の減少による収入」(当中間連結会計期間1,326千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することになりました。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>※1. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 90,887千円</p>	<p>※1. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 89,675千円</p>	<p>※1. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 107,267千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2,146千円 機械装置及び運搬具 8,858千円 (有形固定資産) 1,331千円 その他 _____ 計 12,337千円</p> <p>※3. _____</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 32千円 機械装置及び運搬具 252千円 (有形固定資産) 643千円 その他 _____ 計 927千円</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 9,302千円 土地 7,224千円 (有形固定資産) 5千円 その他 _____ 計 16,532千円</p>	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(有形固定資産) 126千円 その他 _____ 計 126千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2,863千円 機械装置及び運搬具 8,858千円 (有形固定資産) 1,718千円 その他 _____ 計 13,440千円</p> <p>※3. _____</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	13,079	—	—	13,079
合計	13,079	—	—	13,079
自己株式（注）				
普通株式	232	0	—	232
合計	232	0	—	232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	102,778	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	102,774	利益剰余金	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	13,079	—	—	13,079
合計	13,079	—	—	13,079
自己株式（注）				
普通株式	354	0	—	355
合計	354	0	—	355

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	114,522	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	108,156	利益剰余金	8.50	平成19年9月30日	平成19年12月12日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,079	—	—	13,079
合計	13,079	—	—	13,079
自己株式 (注)				
普通株式	232	122	—	354
合計	232	122	—	354

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加122千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加121千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	102,778	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	102,774	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	114,522	利益剰余金	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘 定 9,393,404千円	現金及び預金勘 定 11,273,350千円	現金及び預金勘 定 11,030,216千円
預入期間が6か 月を超える定期 預金 Δ 1,559,996千円	預入期間が6か 月を超える定期 預金 Δ 2,513,828千円	預入期間が6か 月を超える定期 預金 Δ 2,661,250千円
有価証券のうち MMF等 2,980,081千円	有価証券のうち MMF等 3,530,824千円	有価証券のうち MMF等 3,030,216千円
現金及び現金同 等物 <u>10,813,488千円</u>	現金及び現金同 等物 <u>12,290,346千円</u>	現金及び現金同 等物 <u>11,399,181千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>4,620</td> <td>4,465</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,620</td> <td>4,465</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,372千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,086千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29,008千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,308千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,317千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	4,620	4,465	154	合計	4,620	4,465	154	1年内	165千円	1年超	—千円	合計	165千円	支払リース料	17,372千円	減価償却費相当額	16,086千円	支払利息相当額	124千円	1年内	29,008千円	1年超	9,308千円	合計	38,317千円	<p>1. —————</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>67,731千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,103千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99,835千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	67,731千円	1年超	32,103千円	合計	99,835千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,539千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,240千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>73,085千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,581千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,666千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	支払リース料	17,539千円	減価償却費相当額	16,240千円	支払利息相当額	124千円	1年内	73,085千円	1年超	36,581千円	合計	109,666千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
(有形固定資産) その他	4,620	4,465	154																																															
合計	4,620	4,465	154																																															
1年内	165千円																																																	
1年超	—千円																																																	
合計	165千円																																																	
支払リース料	17,372千円																																																	
減価償却費相当額	16,086千円																																																	
支払利息相当額	124千円																																																	
1年内	29,008千円																																																	
1年超	9,308千円																																																	
合計	38,317千円																																																	
1年内	67,731千円																																																	
1年超	32,103千円																																																	
合計	99,835千円																																																	
支払リース料	17,539千円																																																	
減価償却費相当額	16,240千円																																																	
支払利息相当額	124千円																																																	
1年内	73,085千円																																																	
1年超	36,581千円																																																	
合計	109,666千円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	225,896	665,215	439,319
(2) 債券			
国債・地方債	124,006	117,457	△6,549
(3) その他	12,744	14,561	1,816
合計	362,647	797,234	434,587

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,498,463
利付債	800,685
社債	100,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	9,994
投資事業有限責任組合契約	9,250
マネー・マネジメント・ファンド	781,576
公社債投資信託等	200,000

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	200,847	590,950	390,102
(2) その他	212,783	214,551	1,768
合計	413,630	805,501	391,871

（注）「(1) 株式」の「取得原価」について、109千円の減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	2,496,686
利付債	602,539
(2) その他有価証券	
非上場株式	9,994
投資事業有限責任組合契約	7,970
マネー・マネジメント・ファンド等	784,138
公社債投資信託等	200,000
譲渡性預金	50,000

（注）従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金については、当中間連結会計期間より有価証券に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における譲渡性預金残高は、いずれも50,000千円であります。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	200,847	643,377	442,529
(2) 債券			
国債・地方債	124,006	117,957	△6,049
(3) その他	12,744	15,387	2,642
合計	337,599	776,722	439,123

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	1,997,611
利付債	400,019
社債	100,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	9,994
投資事業有限責任組合契約	8,750
マネー・マネジメント・ファンド等	782,604
公社債投資信託等	250,000

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

中間期末（期末）残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

製品の種類、性質、製造方法、販売市場等が類似している「電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント」事業の売上高及び営業利益の金額は、いずれも全事業合計の90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,843,516	1,374,752	1,858,403	8,076,672	—	8,076,672
(2) セグメント間の内 部売上高	842,054	202,123	553,492	1,597,670	(1,597,670)	—
計	5,685,570	1,576,875	2,411,896	9,674,342	(1,597,670)	8,076,672
営業費用	4,723,270	1,101,038	1,934,087	7,758,396	(1,610,664)	6,147,732
営業利益	962,299	475,837	477,809	1,915,946	(△12,993)	1,928,940

(注) 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 所在地別セグメント「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)(c)に記載のとおり当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,041,809	1,313,514	1,757,392	8,112,716	—	8,112,716
(2) セグメント間の内 部売上高	995,676	227,689	359,555	1,582,921	(1,582,921)	—
計	6,037,485	1,541,204	2,116,947	9,695,637	(1,582,921)	8,112,716
営業費用	5,023,141	1,161,441	1,791,974	7,976,557	(1,571,987)	6,404,569
営業利益	1,014,344	379,762	324,972	1,719,080	(10,933)	1,708,146

(注) 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 所在地別セグメント「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)(a)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べて、所在地セグメント「日本」の営業費用は16,545千円増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)(a)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べて、所在地セグメント「日本」の営業費用は3,966千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,646,179	2,729,158	3,899,888	16,275,226	—	16,275,226
(2) セグメント間の内 部売上高	1,751,946	385,875	1,045,253	3,183,075	(3,183,075)	—
計	11,398,125	3,115,033	4,945,142	19,458,301	(3,183,075)	16,275,226
営業費用	9,793,617	2,224,130	4,017,824	16,035,573	(3,204,686)	12,830,887
営業利益	1,604,507	890,903	927,317	3,422,728	(△21,611)	3,444,339

(注) 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 所在地別セグメント「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は11,360千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	中国	その他	計
I 海外売上高 (千円)	1,374,752	1,858,907	3,233,659
II 連結売上高 (千円)	—	—	8,076,672
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	17.0	23.0	40.0

(注) 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 海外売上高「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	中国	その他	計
I 海外売上高 (千円)	1,313,514	1,758,034	3,071,549
II 連結売上高 (千円)	—	—	8,112,716
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	16.2	21.7	37.9

(注) 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 海外売上高「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	中国	その他	計
I 海外売上高（千円）	2,729,158	3,900,822	6,629,980
II 連結売上高（千円）	—	—	16,275,226
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.8	24.0	40.7

（注） 1. セグメント区分の決定方法

事業活動の独自性を考慮し、主として国別に区分しております。

2. 海外売上高「その他」には、主としてドイツ、シンガポールおよび台湾が含まれております。

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高であります。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 2,082円08銭 1株当たり中間純利益 111円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,248円83銭 1株当たり中間純利益 79円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,180円80銭 1株当たり当期純利益 206円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
中間（当期）純利益（千円）	1,433,870	1,007,857	2,647,160
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	1,433,870	1,007,857	2,647,160
期中平均株式数（千株）	12,847	12,724	12,808

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 110,000株 (上限)</p> <p>③ 取得する期間 平成18年11月17日</p> <p>④ 取得価額の総額 260,000千円 (上限)</p> <p>⑤ 取得方法 名古屋証券取引所の立会時間外取引であるN-NETの終値取引を利用した買付け</p> <p>(2) 取得日 平成18年11月17日</p> <p>(3) その他 上記N-NETによる取得の結果、当社普通株式106,400株 (取得価額234,080千円) を取得いたしました。</p>	<p>当社は平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 自己株式を取得する理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>② 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③ 取得する株式の総数 160,000株 (上限)</p> <p>④ 取得価額の総額 300,000千円 (上限)</p> <p>⑤ 取得する期間 平成19年11月16日から平成20年3月31日まで</p> <p>(2) 自己株式取得の実施内容 (平成19年12月10日現在)</p> <p>取得した株式の総数 10,900株 取得価額の総額 19,290千円</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,771,268		2,008,246		2,410,852	
2. 受取手形	※3	988,042		896,727		1,030,494	
3. 売掛金		3,401,678		3,646,257		3,104,021	
4. 有価証券		4,498,183		4,133,363		3,648,192	
5. 棚卸資産		362,046		463,489		330,293	
6. その他		271,267		298,123		265,624	
7. 貸倒引当金		△5,000		△2,000		△5,000	
流動資産合計		11,287,486	51.8	11,444,208	51.1	10,784,478	49.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,561,775		2,355,052		2,455,159	
(2) 土地		3,858,155		3,844,497		3,858,155	
(3) その他		1,518,007		1,249,825		1,328,391	
有形固定資産合計		6,937,937	31.9	7,449,375	33.2	7,641,706	34.8
2. 無形固定資産		114,766	0.5	108,722	0.5	114,828	0.5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,473,723		1,598,168		1,452,210	
(2) 長期性預金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
(3) その他		1,075,940		932,008		1,104,014	
(4) 貸倒引当金		△113,580		△119,967		△117,932	
投資その他の資産 合計		3,436,082	15.8	3,410,208	15.2	3,438,292	15.6
固定資産合計		10,488,786	48.2	10,968,306	48.9	11,194,827	50.9
資産合計		21,776,273	100.0	22,412,514	100.0	21,979,306	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		14,184		48,700		12,882	
2. 買掛金		1,781,790		2,133,245		1,882,836	
3. 未払法人税等		410,232		395,539		380,393	
4. 賞与引当金		210,800		214,400		222,200	
5. 役員賞与引当金		—		—		11,360	
6. その他		299,850		333,348		391,874	
流動負債合計		2,716,858	12.5	3,125,234	14.0	2,901,547	13.2
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		329,760		326,676		346,601	
2. 役員退職慰労引当金		296,640		310,040		303,340	
固定負債合計		626,400	2.9	636,716	2.8	649,941	3.0
負債合計		3,343,258	15.4	3,761,950	16.8	3,551,489	16.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,770,000	12.7	2,770,000	12.3	2,770,000	12.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,915,130		3,915,130		3,915,130	
資本剰余金合計		3,915,130	18.0	3,915,130	17.5	3,915,130	17.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		692,500		692,500		692,500	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		10,000,000		11,000,000		10,000,000	
繰越利益剰余金		1,114,089		625,326		1,373,672	
利益剰余金合計		11,806,589	54.2	12,317,826	55.0	12,066,172	54.9
4. 自己株式		△316,850	△1.5	△585,229	△2.6	△584,323	△2.7
株主資本合計		18,174,869	83.4	18,417,727	82.2	18,166,978	82.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		258,144	1.2	232,836	1.0	260,839	1.2
評価・換算差額等合計		258,144	1.2	232,836	1.0	260,839	1.2
純資産合計		18,433,014	84.6	18,650,563	83.2	18,427,817	83.8
負債純資産合計		21,776,273	100.0	22,412,514	100.0	21,979,306	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,605,555	100.0		5,918,623	100.0		11,210,596	100.0
II 売上原価			3,022,030	53.9		3,241,069	54.8		6,197,536	55.3
売上総利益			2,583,525	46.1		2,677,553	45.2		5,013,060	44.7
III 販売費及び一般管理 費			1,679,571	30.0		1,763,700	29.8		3,540,332	31.6
営業利益			903,954	16.1		913,852	15.4		1,472,728	13.1
IV 営業外収益	※1		62,782	1.1		111,842	1.9		156,290	1.4
V 営業外費用	※2		12,410	0.2		55,728	0.9		27,940	0.2
経常利益			954,326	17.0		969,966	16.4		1,601,077	14.3
VI 特別利益	※3		11,446	0.2		4,440	0.1		13,566	0.1
VII 特別損失	※4		12,337	0.2		17,371	0.3		31,301	0.3
税引前中間(当期) 純利益			953,435	17.0		957,034	16.2		1,583,343	14.1
法人税、住民税及 び事業税		397,294				383,954			679,709	
法人税等調整額		△6,899	390,395	7.0	206,903	590,857	10.0	△21,763	657,946	5.8
中間(当期)純利益			563,040	10.0		366,176	6.2		925,397	8.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	9,500,000	1,169,628	△315,841	17,731,416	288,423
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立て(注)				500,000	△500,000			—
剰余金の配当(注)					△102,778		△102,778	
役員賞与(注)					△15,800		△15,800	
中間純利益					563,040		563,040	
自己株式の取得						△1,008	△1,008	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								△30,278
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	500,000	△55,538	△1,008	443,452	△30,278
平成18年9月30日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	10,000,000	1,114,089	△316,850	18,174,869	258,144

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	10,000,000	1,373,672	△584,323	18,166,978	260,839
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立て				1,000,000	△1,000,000			—
剰余金の配当					△114,522		△114,522	
中間純利益					366,176		366,176	
自己株式の取得						△905	△905	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								△28,002
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	1,000,000	△748,345	△905	250,748	△28,002
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	11,000,000	625,326	△585,229	18,417,727	232,836

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	9,500,000	1,169,628	△315,841	17,731,416	288,423
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て(注)				500,000	△500,000			—
剰余金の配当(注)					△102,778		△102,778	
剰余金の配当(中間配当)					△102,774		△102,774	
役員賞与(注)					△15,800		△15,800	
当期純利益					925,397		925,397	
自己株式の取得						△268,482	△268,482	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								△27,584
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	500,000	204,043	△268,482	435,561	△27,584
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,770,000	3,915,130	692,500	10,000,000	1,373,672	△584,323	18,166,978	260,839

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法（定額法）により評価しております。</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ただし、サンプル品については総平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、工具器具備品のうち金型については実質的残存価額まで償却を実施しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ16,369千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ3,966千円減少しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、工具器具備品のうち金型については実質的残存価額まで償却を実施しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 中間期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 なお、当中間会計期間末において、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため、引当計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ11,360千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式 なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,433,014千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は18,427,817千円であります。また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,501,365千円</p> <p>2. 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 無錫開技司科技有限公司 42,255千円 (367千米ドル)</p> <p>※3. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 90,887千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,015,836千円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 89,675千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,792,253千円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 107,267千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9,889千円 仕入割引 6,123千円 賃貸料 20,490千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 2,675千円 賃貸原価 3,514千円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 6,948千円 貸倒引当金戻入額 4,497千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 12,337千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21,589千円 仕入割引 5,646千円 賃貸料 19,784千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 5,002千円 賃貸原価 3,613千円 損害賠償金 38,857千円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 役員賞与戻入益 1,440千円 貸倒引当金戻入額 3,000千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 16,532千円 固定資産除却損 729千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 24,830千円 仕入割引 12,019千円 賃貸料 40,853千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 5,161千円 賃貸原価 7,772千円</p> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 9,021千円 貸倒引当金戻入額 4,545千円</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 13,291千円 投資有価証券売却損 11,814千円 貸倒引当金繰入額 4,400千円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 減価償却実施額 有形固定資産 208,226千円 無形固定資産 41,190千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 322,819千円 無形固定資産 15,549千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 512,132千円 無形固定資産 68,814千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	232	0	—	232
合計	232	0	—	232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	354	0	—	355
合計	354	0	—	355

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	232	122	—	354
合計	232	122	—	354

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加122千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加121千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>4,620</td> <td>4,465</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,620</td> <td>4,465</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,372千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,086千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	4,620	4,465	154	合計	4,620	4,465	154	1年内	165千円	1年超	—千円	合計	165千円	支払リース料	17,372千円	減価償却費相当額	16,086千円	支払利息相当額	124千円	<p>1. —————</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,539千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,240千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>124千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	17,539千円	減価償却費相当額	16,240千円	支払利息相当額	124千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																													
有形固定資産 その他	4,620	4,465	154																													
合計	4,620	4,465	154																													
1年内	165千円																															
1年超	—千円																															
合計	165千円																															
支払リース料	17,372千円																															
減価償却費相当額	16,086千円																															
支払利息相当額	124千円																															
支払リース料	17,539千円																															
減価償却費相当額	16,240千円																															
支払利息相当額	124千円																															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. _____ (減損損失について) 該当事項はありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,404千円 1年超 4,212千円 <hr/> 合計 5,616千円 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,404千円 1年超 4,914千円 <hr/> 合計 6,318千円 (減損損失について) 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,434円83銭 1株当たり中間純利益 43円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,465円75銭 1株当たり中間純利益 28円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,448円19銭 1株当たり当期純利益 72円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	563,040	366,176	925,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	563,040	366,176	925,397
期中平均株式数(千株)	12,847	12,724	12,808

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得する株式の総数 110,000株 (上限)</p> <p>③ 取得する期間 平成18年11月17日</p> <p>④ 取得価額の総額 260,000千円 (上限)</p> <p>⑤ 取得方法 名古屋証券取引所の立会時間外取引であるN-NETの終値取引を利用した買付け</p> <p>(2) 取得日 平成18年11月17日</p> <p>(3) その他 上記N-NETによる取得の結果、当社普通株式106,400株 (取得価額234,080千円) を取得いたしました。</p>	<p>当社は平成19年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 自己株式を取得する理由 経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>② 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③ 取得する株式の総数 160,000株 (上限)</p> <p>④ 取得価額の総額 300,000千円 (上限)</p> <p>⑤ 取得する期間 平成19年11月16日から平成20年3月31日まで</p> <p>(2) 自己株式取得の実施内容 (平成19年12月10日現在)</p> <p>取得した株式の総数 10,900株 取得価額の総額 19,290千円</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額…………… 108,156千円
- (2) 1株当たりの金額…………… 8円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月12日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月28日東海財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年3月9日 至平成19年3月31日）平成19年4月2日東海財務局長に提出

報告期間（自平成19年11月15日 至平成19年11月30日）平成19年12月12日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

北川工業株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏木勝広
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

北川工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏 木 勝 広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

北川工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏木勝広
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北川工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

北川工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 田 島 和 憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏 木 勝 広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北川工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。